

令和2年度包括外部監査結果報告に対する措置状況

監査の対象

令和2年度監査テーマ

「水道事業に関する事務の執行について」

監査結果に対する措置状況

監査結果に対する措置状況は別紙のとおり

令和2年度 明石市包括外部監査結果に対する措置状況

1 指摘事項に対する措置状況

担当部署		ページ	項目	指摘の内容	措置状況	
水道局 総務担当	1	63	出納管理	夜間の緊急対応にあたる職員に配付したタクシーチケットの現物確認が実施されていない。	至急、現物確認を行うとともに、今後は、適時に現物確認を行う。	
水道局 経営担当	2	79	固定資産管理	決算書(重要な会計方針及び財務諸表注記事項)に記載の耐用年数と、固定資産台帳上の耐用年数に整合がとれていないものがある。	令和2年度決算から、整合するよう全件確認するとともに、それ以外の決算書に記載する事項についてもより正確性を保つように、確認に係る手順や人員等を増やすなど事務作業の改善を図る。	
水道局 工務担当	3	86	契約 管理	消火栓ボックス等補修工事	工事請負契約を締結しているが、予算費目は工事請負費ではなく委託料となっており、取り扱いを明確にすべきである。	業務内容を精査した結果、予算費目は修繕料が望ましいと判断し、令和3年度契約より予算費目を委託料から修繕料に改める。
	4	98		水道配管漏水等対応業務委託	電話受付・現場確認・待機の業務はいつでも対応することを約する契約であるため、設計に含まれる「平日以外に相当する額」は不要である。	次回契約時(令和3年10月)に見直しを行う。
	5	113		魚住町住吉3丁目地内配水管布設替工事	11/22に行った変更契約に際し、事前協議を行うなど、手続きにのっとり対応を行うべきである。	今後は契約変更の手続きにのっとり事前協議を行う。
	6	119		松の内1丁目ほか地内配水管布設替(その2)工事	1次下請2者から暴力団排除の誓約書が入手されていなかった。また、2次下請けへの発注書等、発注金額が分かる資料を入手し、金額が200万円を超える場合は、誓約書を徴すなど対応すべきである。	今後は、暴力団排除の誓約書のほか、1次下請から2次下請業者への契約状況についても資料の添付を徹底させる。

2 意見への対応

担当部署		ページ	監査項目	意見	意見への対応
水道局 経営担当	1	63	出納管理	有価物管理の観点から小切手帳の受払管理簿を作成することが望ましい。	小切手帳の受払管理簿を作成し、小切手を受け取る度に記録を残すようにしました。
	2	63	出納管理	小口現金の確認について現金側に証跡がない。有価物の管理として現金側にも確認結果の証跡を残すことが望ましい。	現金側にも残高及び金種について企業出納員が確認した証跡を残すようにしました。
水道局 総務担当	3	63	出納管理	有価物管理の観点からタクシーチケットの受払管理簿を作成することが望ましい。	受払管理簿を作成しました。今後、適正に管理します。
水道局 工務担当	4	70	貯蔵品管理	長期滞留品の取り扱いについて、不用品に相当するか否か検討することが望ましい。	令和2年度の実地たな卸時に長期滞留品が不用品に相当するか否か全てチェックし、劣化や陳腐化等の不用品が存在しないことを確認しました。
水道局 業務担当	5	71	貯蔵品管理	決算期末にメータ場に保管されている新品の「量水器」がある場合は在庫計上することが望ましい	年度末における新品メータについて、在庫計上することとします。
水道局 工務担当	6	71	貯蔵品管理	リストに対象品目が記載されているものについては現物の有無を検証したことが分かる痕跡が残るよう対応することが望ましい。	工事で発生した再利用可能な材料の現物の有無を容易に確認できるようにリストを整理しました。
	7	72	貯蔵品管理	実地たな卸について。 実地たな卸以降に入荷がある場合はその旨を記載し、実地たな卸結果と調整するよう文書化することが望ましい。	令和2年度は、実地たな卸終了後新たに入荷した物品はありませんでしたが、今後、実地たな卸以降に入庫があった場合その旨を記載し、実施たな卸結果と調整します。
水道局 経営担当	8	78	固定資産管理	経営担当課長は有形固定資産の現物実査が各所管課で適切に実施されているかについてモニタリングすることが望ましい。	令和2年度末決算以降は、経営担当課長が有形固定資産を所管している各主管課長に対して、少なくとも年1回以上、固定資産台帳等に基づいて実地照合（現物実査）を行ったことを報告させるものとします。また特に必要と認める場合には、経営担当課長又は経営係の職員が有形固定資産の実地照合を行います。
	9	79	固定資産管理	導水管と送水管及び配水管の固定資産システムへの登録の内容が同じ管であるにもかかわらず異なっている。固定資産システムへの登録は、将来の固定資産の一部除却、一部取替の可能性を考慮した上で決定するのが望ましい。	令和2年度に布設したものより、水道管路は、システム上の管理方法の一体性を図るため、導水管、送水管及び配水管の別を問わず、従前の配水管の登録方法に統一します。
水道局 工務担当	10	80	固定資産管理	複数の固定資産を取得するために共通的に発生した除却費用は、取得した複数の固定資産の取得価額等に基づき按分するほうが望ましい。	今後は、共通的に発生した除却費用は、取得した複数の固定資産の取得価額等に基づき按分します。

担当部署		ページ	監査項目	意見	意見への対応
水道局 経営担当	11	83	固定資産の減損会計	固定資産のグループ化について。 処分の意思決定を行った固定資産や廃止の意思決定を行った事業に係る固定資産については、他の固定資産又は固定資産グループから切り離して独立のグループとして取り扱う必要がある。	現在は、水道事業において遊休資産を保有しておらず、全ての固定資産が一体となって水道サービスを提供していることから、固定資産全てを一つの固定資産グループとして扱っています。 浄水場の統廃合等により、キャッシュ・フローを生み出さない固定資産が生じた場合は、それらを全体から切り離して独立した固定資産のグループ化を行い、減損に係る会計処理を適正に行います。
水道局 工務担当	12	86	契約管理 a. 消火栓ボックス等補修工事について	長期にわたり同一のものを行っている契約については、手続上同一の入札手続を続けるだけでなく、理由を調査し、入札条件に反映するなど価格競争性を働かせる工夫を講じられたい。	令和3年度契約は落札者のほか、落札価格と同価格での契約を希望する1者と契約しました。
	13	87	契約管理 a. 消火栓ボックス等補修工事について	再委託業者への反社会的勢力の排除の確認を行っていない。	再委託業者が元請負業者に提出した反社会的勢力の排除に関する誓約書をもって確認を行いました。
水道局 工務担当	14	90	契約管理 b. 漏水調査業務委託について	事業効果をみながら計画的に発注することにより、より効率的に事業を実施されたい。	令和2年度の調査結果を検討したうえで令和3年度の調査を行う考えです。
	15	95	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	電話受付業務の効果測定を行い、必要性を再検討すべきである。	電話受付業務の効果測定の結果、令和3年10月から電話受付業務をより効果的に行うように変更する考えです。
	16	97	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	A契約（現場確認業務）はB契約（待機業務）、C契約（修繕業務）と各々分解して別個の契約とする必要性が明確でなく、重複している可能性があるため、必要性を再検討すべきである。	次回契約時（令和3年10月）にA、B、C各契約内容を再検討したうえで、発注方法の見直しを行う考えです。
	17	98	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	重要な金額の契約について価格競争性が働いていないおそれがあるため、契約方法について工夫すべきである。	次回契約時（令和3年10月）に見直しを行う考えです。
	18	99	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	電話受付業務について平日昼間は2名体制としているが、その必要性の判定を行っていないため、行うべきである。	電話受付業務の効果測定の結果、令和3年10月から電話受付業務をより効果的に行うように変更します。
	19	99	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	設計に含まれる間接費が実態とあっておらず、不適切である。	次回契約時（令和3年10月）には見直しを行う考えです。
	20	100	契約管理 c. 水道配管漏水等対応業務委託について	長期継続契約を行っているが、長期継続契約の対象業務に該当しない。	次回契約時（令和3年10月）には見直しを行う考えです。
水道局 工務担当	21	104	契約管理 d. 修繕工事の昼・夜間待機業務委託について	B契約（待機業務）の必要性が明らかでない。	契約の必要性について再度検討のうえ、令和3年度より内容を一部見直すとともに、令和3年10月より発注方法の見直しを行います。

担当部署		ページ	監査項目	意見	意見への対応
	22	106	契約管理 d. 修繕工事の昼・夜間待機業務委託について	設計上、休日昼間は4名体制で業務設計されているが、実際の出勤回数から見て休日昼間に4名必要なのかどうか検証されていない。契約金額に直結する設計であるため、実績を見てPDCAを行うべきである。	これまでの実績を精査し、令和3年度の体制を4名から3名に変更しました。
	23	110	契約管理 e. 漏水修繕等工事業務委託について	再委託に関して、反社会的勢力排除の確認が不足している可能性があるため、水道局は再委託の状況を把握しておくべきである。	再委託業者が元請負業者に提出した反社会的勢力の排除に関する誓約書をもって確認を行いました。
	24	111	契約管理 e. 漏水修繕等工事業務委託について	長期に一者随意契約が続いており、価格競争性が働いていないと考えられるため、健全な価格競争が行われるよう契約方式に見直しの余地がないか検討すべきである。	契約方式見直しの検討を行い、令和4年度以降の契約より契約方式の見直しを行う予定です。
水道局 浄水担当	25	114	契約管理 g. 明石川浄水場活性炭入替業務委託について	委託業務の内容を「活性炭調達及び入替並びに内部装置点検業務」と「使用済み活性炭運搬」を分けることにより、応札できる企業の範囲を広げることが可能となり、結果として業務発注に係る競争性を高めることにつながることを考えられるため、委託業務範囲の見直しを検討されたい	令和3年度の発注より、入札参加要件にあった「使用済み活性炭運搬に係る産業廃棄物収集運搬業許可を受けているもの」という要件を無くし、応札できる企業の範囲を広げ、業務発注に係る競争性を高めるよう見直しました。
水道局 業務担当	26	115	契約管理 h. 水道メータ取替等業務委託について	継続的な一者随意契約の実施は業務の競争性を低める可能性があり、競争性の観点から一般競争入札等の実施を検討されたい。	過去において（平成26年度、平成27年度）一般競争入札を実施しましたが、結果は単価契約金額を上回る額で契約しましたので、ここ数年は随意契約を締結しております。今後についても、地域性等を勘案し、現状と同じ契約をするのが望ましいと考えております。しかしながら、以前の契約から5年が経過しておりますので、本業務が可能と思われる業者に聞き取りを行い、可能と判断すれば、一般競争入札を検討していきたいと考えております。
	27	116	契約管理 i. 明石市水道部営業関連業務包括委託について	予定価格について、公募時現在の契約者1者から得た見積書に基づき算定しているが、予定価格の合理性を担保する観点から、複数者からの見積書を得て算定することを検討されたい。	令和3年2月の契約事務執行時には、現契約業者以外からも見積りを徴取しました。
	28	116	契約管理 i. 明石市水道部営業関連業務包括委託について	長期継続契約にふさわしい業務かどうかを検討した結果に係る記載が、起案等に見受けられなかった。長期継続契約には長期間にわたり競争性が働かなくなる弊害があることから、契約事務を執行するにあたり、長期継続契約にふさわしい業務であるかどうかを検討した結果について、根拠等を起案等に記載し明確にすべきである。	令和3年2月の契約事務執行時には、業務内容を検討し、結果を起案等に記入しました。

担当部署		ページ	監査項目	意見	意見への対応
水道局 浄水担当	29	118	契約管理 j. 平成 31 年度神戸市水道局との水質検査等業務委託について	当該委託契約については、神戸市水道局と締結した委託業務契約の一環であるとの理由で、随意契約理由書が作成されていない。随意契約により契約が締結されている以上、管理・水質係で随意契約理由書を作成すべきである。	令和 3 年度契約分より、随意契約理由書を作成するよう改善しました。
水道局 工務担当	30	120	契約管理 l. 西部配水場 PC 1 号配水池ほか外壁改修工事について	暴力団排除の誓約書の入手について。 公営企業として明石市が要綱に関連し求めている措置が適切に実施されているか検証することができるよう下請けの注文書入手するよう対応すべきである。	今後は、下請けの注文書入手し、必要に応じて暴力団排除の誓約書を添付します。
	31	121	契約管理 m. 東部配水場非常用自家発電設備工事に伴う土木工事について	暴力団排除の誓約書の入手について。 公営企業として明石市が要綱に関連し求めている措置が適切に実施されているか検証することができるよう下請けの注文書入手するよう対応すべきである。	今後は、下請けの注文書入手し、必要に応じて暴力団排除の誓約書を添付します。
水道局 総務担当	32	123	会計基準 退職給付引当金	決算において退職給付引当金の計算に使用する数値につき、予算時から更新すべきと考える。	今後は計算に使用する数値を決算時の数値に改めます。
水道局 業務担当	33	125	会計基準 貸倒引当金	貸倒引当金の設定対象となる債権の区分を規定する内規等を整備することが望まれる。	債権の区分を、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に分けておらず、また、内規等も定めておりません。 しかし、未収金（滞納者）の調査は適宜行っており、破産、死亡、転出先不明等いわゆる破産更生債権と思われる債権と、長期に渡り滞納しているが追跡できている貸倒懸念債権と思われる債権は、把握できていると考えております。 今後、どの程度まで貸倒引当金に計上するか調整する考えです。
	34	126	会計基準	一般債権に係る貸倒引当金の算定の際に使用する債権金額は事業年度末残高とすることが望まれる。	上記と併せて、貸倒引当金を計上するよう調整する考えです。
	35	127	会計基準	分子と分母の期間対応を図り、一般債権の貸倒実績率を算定することが望まれる。	上記と併せて、貸倒引当金を計上するよう調整する考えです。

担当部署		ページ	監査項目	意見	意見への対応
水道局 経営担当 総務担当	36	46	全般	水道料金は議会の議決を経て条例で定める必要があることから、料金水準・料金体系の妥当性について、定期的に議会に報告すべきである。	現行の水道料金水準および料金体系の妥当性については、今後、定期的に分析・検証を行い、その結果を公開します。
	37	47	全般	経営改善の1つの方策として、経営の合理化を図るとともに、将来的な水道料金改定の検討を進めていくべきである。	水道事業運営のための財源確保の検討は必要ですが、水道事業の使命は、市民負担をできるだけ抑えながら、安全で良質な水を安定して供給していくことです。そのために、まずは民間委託の更なる効率化による経費削減や受水コストの低減に向けた取り組みに加え、大口需要者の増量受水の可能性を探るなど、収入を増やす取り組みについて力を注ぎ、更なる経営改善に努めていく考えです。
	38	48	全般	水道料金改定の意思決定には、投資・財政計画の将来予測が重要な影響を及ぼすと考えられるため、投資・財政計画の将来予測は、可能な限り実情に即し作成すべきである。	「明石市水道事業経営戦略（平成29年3月）」の投資・財政計画については、経営環境の変化により、経営戦略策定時の想定も実情と合わなくなったことから、令和2年度に経営戦略の実行計画である「明石市水道事業中期経営計画」を改定し、直近の決算状況を踏まえて、今後の投資計画、特殊事情などを織り込んだ投資・財政計画を策定しました。
	39	49	全般	資本的支出の建設改良費の実績値が計画値を大きく下回り乖離している。このような状況が継続する場合は、建設改良費の計画について検証を行う必要があると考える。その結果、計画通りの建設改良が必要な場合は、計画通り建設改良を行うことができるよう方策についても併せて検討すべきである。	用水供給事業者からの新規受水、増量受水の目処が立ったことから、関連する建設改良費を投資・財政計画に反映させるとともに、魚住浄水場の機械設備更新工事費用、管路更新費用等、今後10年間に計画されている工事についても適切に投資・財政計画に反映させました。
	40	51	全般	資本的支出の建設改良費の実績値が、計画値を大きく下回り推移している状況において、PPPやPFIなど民間ノウハウの活用を検討すべきである。	業務効率化に向けた取り組みの一環として、これまでも業務委託を通じて民間活力の活用を進めてきたところです。業務委託においては、複数年契約や複数業務を包括して発注することで、民間のノウハウをより発揮できると考えます。そこで、次期中期経営計画期間において契約更新となる複数年・包括業務委託については、これまでの業務内容及び委託範囲を精査し、職員と委託事業者による業務の二重化を避け、より効率的な体制をとるなど、業務効率化に向けた取り組みを継続します。
	41	54	全般	経営戦略の実施計画として中期経営計画で定められている実現方策について、より効果的な進捗管理（モニタリング）及びフォローアップを行うために可能な限り「何を」、「いつまでに」、「どれだけ」実施するかについて具体的に定めるべきである。	次期中期経営計画において、実現方策の客観的な進捗管理が可能となるよう、定量的な数値目標や達成段階を設定しました。
	42	57	全般	中期経営計画における実現方策の進捗管理（モニタリング）が、市民に公表されていない。	今後、実現方策の進捗状況について、ホームページ等で公表する考えです。